




令和7年度監査報告書

令和8年4月10日

公益社団法人小豆島法人会
会長 山西健司 殿

公益社団法人小豆島法人会

監事 川野哲朗 
監事 岡本芳郎 
監事 田川幸三 

私たち監事は、公益社団法人小豆島法人会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行状況及び財産の状況について、監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一、計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二、会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

以上